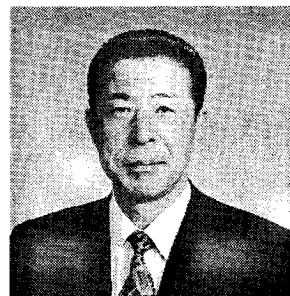


はじめに



福井市長
酒井 哲夫

地方分権時代が幕開けし、高齢化、少子化、高度情報化など我が国を取り巻く社会環境は急速な変貌を遂げつつあります。

また、市民のニーズも多様化し、人々の意識や指向も量的な拡大から質的充実へと大きく変わってきています。

このような中、市民皆様の期待に的確に応えていくためには、行財政の効率化、事務事業や組織の見直しを徹底的に行い、行財政体質を確固とした足腰の強いものにしていく必要があります。

平成6年10月に「福井市行政改革推進委員会」を設置し、各界各層の市民代表の方々のご意見を踏まえ、第二次福井市行政改革大綱を策定し、平成8年度から10年度までを実施期間と定め、第二次行政改革を推進してきました。また、バブル崩壊後の景気低迷に伴う財政状況を打破するため、平成10年度には財政構造改革を柱とした大綱の改訂版を策定し、平成10年度から12年度までを実施期間と定め、全職員が一丸となり行政改革の推進に取り組んでまいりました。

この度、第二次福井市行政改革大綱及び改訂版の実施期間である平成8年度から12年度までの推進状況についての結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。

なお、今後とも行政運営の原点に立ち戻って行財政全般にわたる再点検を行いながら、引き続き行政改革の推進に努めてまいります。

平成13年3月

“改善から改革へ”



行政改革推進委員会
会 長

黒川 誠 一

福井市の第二次行政改革の取り組みは、きめ細かく種々の改善を企画・実施され、また関係各位のご努力により、仕事の改善や経費の削減に大きな前進をみる事ができました。

顧みますと、行政では、予算が先行します。事業執行は予算に従って行われ、途中での経費削減への圧力があまりかかりません。しかし民間では、予算は概算だけで強制力はなく、絶えず経費削減が求められます。また企業会計では、決算の損益計算書と貸借対照表を重視し、詳細な予算をたてることなく、結果を重視します。これに対し、官庁会計は損益や財政状況が大変わかりにくく、財政危機の状況が一目でわかるようにはできておりません。このように行政改革大綱の策定や実施計画の推進状況を論議していくうえで、民間経営と行政経営との間に大きな隔たりを感じるものでした。

しかしまた、市の行政は、国や県、市民や関係団体と密接に繋がっており、民間企業のように独自で思うようにできるものとは立場が違い、困難が多いものと確信されるものでもありました。

私は、第二次行政改革大綱及びその改訂版の策定にあたり、数々のご意見を申し上げましたが、この大綱は詳細に企画・立案された実効性のあるもの出来上がったと思います。これに基づき、今後とも成果を上げていただきたいと願うものであります。

今後は、20世紀にも議論されてきました財政改革、地方分権、市町村合併、行政改革、税制改革、規制緩和など、本格的に取り組まねばならない状況が、21世紀にはもっと強まり、早い時期にやらざるを得ない状況に追い込まれると感じております。その時は「改善」では済まず、真の「改革」が必要となり、単なる戦術ではなく、長期戦略を立案し取り組む必要があると考えられます。

「改革」というのは痛みを伴う大変な仕事であります。国、県や関係団体と密接に連携を取りながら、勇断を以って望まなければなりません。このためには、文字どおりの「行政改革」が必要であり、今からその研究に着手していただきたいと思っております。

第二次行政改革は、一通り所期の目的を達成し終了しますが、行政改革を永遠の使命として、今後とも積極的に取り組んでいただくことを切に願っております。また、この第二次行政改革の取り組みにご尽力いただいた方々に心からお礼を申し上げます。

目 次

はじめに

福井市行政改革推進委員会会長あいさつ

- 黒川誠一会長 あいさつ

福井市行政改革の取り組み状況について …… 2

- 昭和58年度～平成7年度の実施状況

I 第二次福井市行政改革実施状況について〔平成8年度～10年度〕 …… 5

- 改革の基本方針及び具体的方策 …… 5
- 実施計画（86項目）及び実施状況 ……17
- 行政改革に伴う経済効果〈8、9年度実績〉 ……32

II 第二次福井市行政改革【改訂版】実施状況について ……33

〔平成10年度～12年度〕

- 改正の基本方針及び実施方針 ……33
- 実施計画（13項目） ……35
- 実施状況（13項目実施結果） ……39
- 行政改革に伴う経済効果〈10～12年度実績〉 ……44

III 行政改革推進委員会の審議経過について ……45

- 議題及び会議概要 ……45
- 諮問・答申（平成7年度） ……52
- 諮問・答申（平成10年度 改訂版） ……54

IV 行政改革特別委員会の審議経過について ……57

おわりに ……61

資 料 ……65

福井市行政改革の主な実施状況について

I 今日までの取り組み状況

福井市行政改革は、昭和57年11月1日に「福井市行政制度改善委員会」、昭和58年4月1日「福井市行政制度改善推進委員会」を設置し、自主的な行政改革として取り組んできました。

また、昭和60年6月4日には国の指導もあり、従来の「行政制度改善委員会」を廃止し、「福井市行政改革推進本部」を設置しました。また同年7月1日には、市民の有識者による「福井市行政改革懇話会」を設置し、行政改革大綱の策定を諮問、同年8月末日には「福井市行政改革大綱」が策定されました。

その内容とするところは、組織・機構の簡素合理化、定員適正化の推進、事務事業の簡素・効率化、民間委託・OA化等事務改善の推進、会館等公共施設管理運営の合理化、議会の合理化と、6つのテーマに分かれており、実施状況については以下のとおりであります。

II 実施状況

(昭和58年度～昭和62年度)

1 組織の改善

- (1) 組織の統廃合
 - ・ 総務部総務課出張所の廃止 (昭和59年度)
 - ・ 市民部市民課連絡所の新設 (昭和59年度)
- (2) 保育園の統廃合
- (3) 幼稚園の休園
- (4) 電算高度利用・オフィスオートメーション化のプロジェクトチームの編成
(昭和58年度)
- (5) (財)福井市公共施設等管理公社の設立 (昭和58年度)

2 事務事業の改善

- (1) 清掃業務の委託化の拡大
- (2) 市民福祉会館、文化会館、フェニックス・プラザの管理委託 (昭和60年度)

- (3) 日本語ワードプロセッサの導入
- (4) 個人市民税、保育園の入園措置、給与統計事務等の電算化
- (5) 公用自動車の管理体制の改善（昭和58年度）
- (6) 新ビル電話の導入（昭和60年度）
- (7) 保育園の常直制の廃止
- (8) 事務決裁権限の見直し（昭和60年度）
- (9) 競輪場従業員数の適正化

3 人事の改善

- (1) 職員定数の適正化
 - ・職員定数の145人削減
- (2) 派遣研修等の実施

4 財務の改善

- (1) 財務会計事務電算化の本格稼動（昭和60年度）
- (2) 補助金等の整理合理化
- (3) 使用料及び手数料の適正化
 - ・文化会館、市民福祉会館使用料、下水道使用料の見直し（昭和61年度）
- (4) 経常経費の削減

（昭和63年度以降）

1 組織の改善

- ・工事検査課の設置（平成元年度）
- ・国際交流課の設置（平成2年度）
- ・総合女性課、クリーンセンター、防災センターの設置（平成3年度）
- ・福井駅周辺区画整理事務所、南サービスセンター、福祉公社の設置（平成5年度）
- ・組織機構の総合的見直しの実施（平成6年度）

地域の特性を活かした個性的で魅力ある福井市を創造するため、建設を円滑に進めるための組織づくりをテーマとし、新たに生じる行政需要及び重点事業を推進できる組織並びに急激な行政の変化に対応できる組織とするため、次の諸点に配慮して総合的な機構改革を実施した。

- ① 政策の総合的推進体制の確立（総合政策部、政策審議室の設置）
- ② 市民のニーズ及び高齢化社会に対応するための部の再編成（市民生活部、福祉保健部の設置）

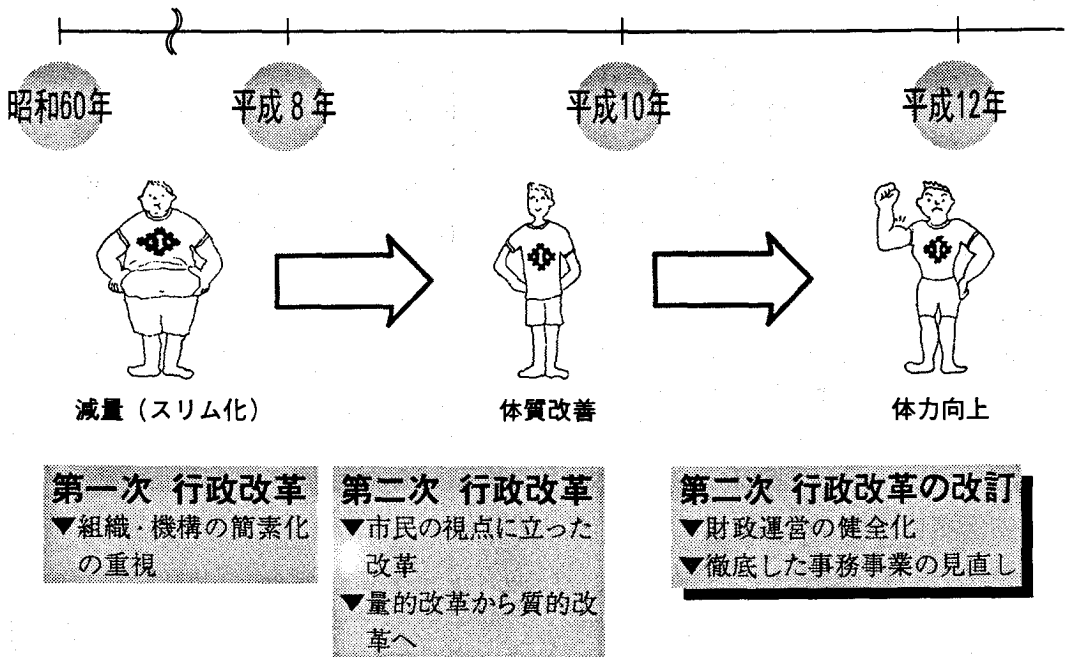
- ③ まちづくり及び都市基盤整備に係る体制の充実
(都市計画部、都市整備部の設置)
- ④ 行政課題に対する組織の強化充実(行政管理課等の設置)
- ⑤ 課の廃止及び新設並びに市民から見て分かりやすい課名等への名称変更等
(男女共生推進課等)

2 事務事業の改善

- ・市民サービスセンターにおける諸証明のオンラインサービスの実施(平成6年度)

3 人事の改善

- ・副収入役の設置(平成3年度)
- ・調理員、応接員の定年年齢の引き上げ(平成3年度)
- ・技能職の一般職への登用(平成5年度)
- ・女子職員の管理職への積極的登用(平成6年度)
- ・政策理事、政策主幹の配置(平成6年度)



I 第二次福井市行政改革実施報告

【平成 8 ～10年度】

第二次福井市行政改革の指針

行政改革の背景と目的

少子・高齢社会の到来や高度情報化、国際化の進展、また地方分権の時代に、多様な市民のニーズに対応し、「活力とやさしさに満ちた生活都市・福井」を築くためには、行財政の効率化を図り、事務事業の見直しについて不断の努力を傾注していく必要があります。

本市においては、昭和60年の国の地方行革大綱に基づき、福井市行政改革大綱を策定し、行政改革の推進に努めてきましたが、バブル崩壊に伴う経済変動の中で厳しい財政状況が続いております。このような社会経済情勢の変化に対応した、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムの確立に向けた自主的な改革が急務であります。

このため、21世紀を展望した行政改革の第一歩として、第二次行政改革大綱及び実施計画を策定し、市民の理解と協力のもと引き続き行政改革を進めてまいります。

基本方針

1 行政改革の目標

- (1) 中・長期的視野を持ちつつ、スクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直し、経費の削減、財源の確保等、行財政運営の徹底した見直しを推進し、この改革により生み出された資源を「市民サービスの向上」、「質の高い行政の実現」に向けます。
- (2) 健全な財政基盤の確立はもとより、職員の政策形成への意欲と能力が発揮できるよう政策形成能力の向上に重点を置いた人材の育成を図り、地域の政策形成主体として新しい時代に柔軟かつ機敏に対応できる行財政執行能力を確立します。
- (3) 行政の責任領域を明確にし、行政が関与する範囲や受益と負担の関係について市民の理解と協力が得られるよう努め、従来にも増した公正な行政運営を推進します。

2 行政改革を進める視点

(1) 市民の視点に立った改革

行政運営への市民参加を積極的に推進するとともに市民にとっての「わかりやすさ」や「便利さ」、市民サービスの「迅速さ」などに重点をおいて、「市民の視点に立った改革」を進めます。

(2) 量的改革から質的改革へ

「量的改革から質的改革」へ視点を重視して、市民ニーズや地域需要に柔軟かつ機動的に政策対応できる創造的自治体づくりを進めます。

改革の進め方

1 実施期間

平成8年度から10年度までの3か年とします。

2 推進体制

行政改革の推進にあたっては、福井市行政改革推進委員会の意見等を十分に尊重し、議会と連携しつつ市民の理解と協力のもとに、全庁が一体となって取り組みます。

(1) 行政改革推進本部

全庁的に改革を推進していくための中心組織として、毎年行政改革実施計画の進捗状況を調査点検し、改革目標達成に向けて進行管理を行っていきます。

(2) 行政改革推進委員会

行政改革の進捗状況を市民・民間の立場から調査審議し、新たな改革に向けての提案や実施状況の管理を行っていきます。

3 大綱及び実施計画の推進状況の公表

第二次行政改革大綱及び実施計画の推進状況については、市政広報に登載し市民に公表するものとします。

具体的方策

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

行政の責任領域に留意し、行政関与の必要性、受益と負担の公平性確保、行政効率、効果等を十分勘案して、不必要なものや不合理なものを見直すことにより、限られた財源を十分に活用し、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、事務事業の整理合理化を図ります。

① 事務事業の改善と統廃合

- ・市民の立場に立った事務の見直しや、内容が類似している事務の統廃合を行います。
- ・生活者重視、市民サービス向上の視点から窓口業務やその機能の在り方について見直しを行います。
- ・会館等公共施設については、設置目的に沿った有効活用に資するため、企画・運営に係る体制や情報の交換、他施設との連携などによって管理運営面の充実に努めます。
- ・各種のイベントについては、目的、その機能と役割、効果等を十分に勘案しつつ、時代の変化や市民のニーズに対応した企画・運営の在り方について検討を行い、改善を図ります。

② 事務事業の電算化

- ・国保賦課事務電算処理の見直し、ビル電話の更新、土木設計積算システムの拡充、農地基本台帳システムの拡大を図ります。
- ・就園及び就学に関する事務、中小企業者等融資関係事務等について電算化を実施します。

③ 会議運営の簡素効率化

意思決定の迅速化、事務の能率向上を図るため、会議改善マニュアルを作成し、全庁的に会議の簡素効率化を図ります。

(2) 情報公開の推進

行政運営における公正性の確保と透明性の向上を目指すとともに、「行政と市民との信頼性の確保」、「開かれた市政の実現」を図るため、行政情報の公開を推進します。

① 情報公開制度の実現

情報公開制度の大綱を作成するとともに、情報公開推進懇話会（仮称）の意見等を踏まえ、条例化を図り、平成9年度から公開を実施します。

(3) 行政手続の公正さ・透明性の確保

行政の公正さ、透明性の確保を図っていくため、行政手続き制度の適正な運用を推進します。

① 行政手続の簡素化

許認可等の申請については、公益上の必要性を勘案しつつ、市民の負担軽減や行政事務の簡素化の観点から、許認可等に係る申請書の記載事項や添付書類の削減などの見直しを行い、可能な限り行政手続の簡素化を図ります。

② 行政手続の迅速化

許認可等の決裁権限の委譲、OA化の推進、事務処理システムの見直しを行い、許認可等の処理日数の短縮化を図ります。

また、直接市役所まで出向かなければならないものや、処理日数に相当期間を要する許認可等の申請については、身近な出先機関等で処理できるよう検討し、行政手続の迅速化に努めます。

③ 行政手続条例制定の検討

条例又は規則に基づく処分や行政指導などの基準を市民に分かりやすくし、本市の実情に即した行政手続の制度化に向けて検討を進めます。

(4) 民間委託の推進

次の業務で、民間の技術や効率性、経済性など、その活力に委ねることが適当なものについては、公共性及び行政責任の確保、市民サービスの維持向上が図られるよう留意し、積極的に民間委託の推進に努めます。

- ア 事務事業のうち民間に代替手段のある業務
- イ 人件費や物件費の節減など経済性に優れている業務
- ウ 経常的に必要とされない専門的、技術的業務
- エ 短期的に多量に処理する必要のある業務
- オ 高度な知識技術が必要で、人材確保が困難な業務

2 財政運営の見直し

(1) 補助金・負担金の整理合理化

補助金の見直しにあたっては、対象事業の緊急度や必要性、行政効果など、その内容を十分に分析し、次の補助金等については、原則として廃止、終期の設定、統合、段階的削減など、整理合理化を図ります。

- ア 既に目的を達し、又は社会的経済的実情に合わなくなったもの
- イ 受益者負担、融資など、他の措置によることが可能なもの
- ウ 既に補助団体の事務として同化、定着又は定型化しているもの
- エ 零細補助金

(2) 使用料・手数料の適正化

行政サービスの性質、受益と負担の公平の観点から、そのすべてについて平成8年度当初までに見直しを行い、今後とも3年サイクルで見直しを行います。

(3) 市有財産の有効活用

将来の行政執行の手段として保有しておく必要がある場合、その他公益上又は財政運営上からみて必要がある場合を除いては、原則として処分することとします。

また、零細地、遊休地、貸付地等で処分が可能なものは積極的に処分に努めます。

(4) 税収確保と経常経費の縮減

市民のより一層の理解と認識を得るための方策や地方分権を見据えた税制の在り方等を検討します。また、税務事務の総点検を行うための対策本部を設けて、より効率的で公平な税収の確保に努めます。

(5) 建設工事等入札制度の改善及び見直し

現行入札制度の改善や見直し、又は新たな入札制度の導入等について引き続き検討し、透明で適正かつ公正、より競争性の高い入札制度を構築します。

(6) 財務に関する規則等の見直し

予算執行事務について決裁権限の委譲や合議削減等により庁内意思決定の迅速かつ的確な事務処理を行うため、次の例規を見直します。

- ア 福井市財務会計規則
- イ 福井市職務権限規程
- ウ 福井市出納事務決裁規程
- エ 福井市収入役の事前協議に関する規程
- オ 福井市企業局職務権限規程
- カ 福井市企業局会計規程
- キ 福井市企業局の会計事務に関する要綱
- ク 福井市下水道事業の財務に関する特例を定める規則
- ケ 財団法人福井市駐車場公社決裁規程
- コ 財団法人福井市公共施設等管理公社決裁規程

(7) 内部留保資金の拡充と資金管理の効率化

- ・ 財政調整基金、減債基金の拡充に努めます。
- ・ 国、県支出金の早期確保に努めるほか、財政調整基金等に係る資金、歳計現金の効率的運用を図り、受取利息の増加に努めます。
- ・ 一時借入金については、支出のより適正化を図ることで財源確保を図り、その抑制に努めます。

3 組織機構及び職員定数の見直し

(1) 組織機構の見直し及び簡素合理化

新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するため、常に実情に応じた組織機構の見直しを行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、組織機構の簡素合理化を進めます。

① 時代に即応した組織の見直し

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、行政需要への対応、効率性への対応、職務・権限の配分の適正化、総合調整機能の充実、出先機関の適正化等の視点から、絶えず組織機構の見直しを進め、市民にとってわかりやすい組織づくりに努めます。

また、地方分権の時代にふさわしい新たな組織機構の在り方についても、国・県の動向を見極めつつ、積極的に検討を進めます。

② 小規模組織の統廃合

・ 事務事業の増減に伴い、組織の規模の適正化を図るなど、スクラップ・アンド・ビルドの視点から組織の統廃合を行います。

③ 保育園の統廃合と保育施設の有効利用

児童数の将来的推移や、私立を含めた保育施設の配置等地域の実情を踏まえ、保育園の適正配置について検討を進めるとともに、児童数の著しい減少等により統廃合の対象となる保育園については、施設の有効活用を検討します。

④ 学校等の統廃合と学校施設の有効利用

児童・生徒数の将来的推移や、分校、休校等地域の実情を踏まえ、学区の見直しによる学校及び幼稚園の統廃合について検討を進めるとともに、児童・生徒数の減少による学校の余裕教室については、福祉施設や生涯学習施設としての利用を図るなど、施設の多目的利用を検討します。

(2) 公社の管理運営の効率化

市と密接な関係を有する公社については、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、その設立の目的、業務の性格、内容、果たしている機能等について検討を行い、業務執行の効率化等、その運営の改善を図ります。

① 公社職員の適正な定員管理の指導

業務の見直しを行うとともに、定員適正化計画の策定を指導し、公社組織の肥大化の抑止を図ります。

② 業務執行の効率化

経営の健全化を図るため、コスト意識をもった管理運営を促進し、業務執行の効率化を図ります。

(3) 審議会等の統廃合

審議会等のうち、役割が終わったものや、時代のニーズに合わないものについては統廃合を検討し、審議会等の持つ役割、機能等を十分に発揮できる体制づくりを進めて、その適正な運営を図ります。

① 実情に合わない審議会等の統廃合

審議会等の総点検を行い、その役割が終了したにもかかわらず設置されているものや、休眠状態にあるもの、競合・重複して設置されているものについては、その整理、統合を行います。

② 審議会等の適正化

- ・ 審議会等については、活用の意義や基本方針を明確にしたうえで設置し、新たな審議会を設ける場合は終期を設定し、その適正化に努めます。
- ・ 委員の選任については、可能な限り重複を避け、女性委員の積極的登用を図り、人選についての一般基準を明確にしその公正の確保に努めます。

(4) 定員管理の適正化

定員の管理にあたっては、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを基本原則として常に適正な定数の算定を行うとともに、行政サービスの内容、範囲等の見直しや新たな行政需要等への対応の観点から職員の適正配置を行います。

① 定員モデル等に即した定員適正化計画の策定

職員の年齢構成の平準化や退職職員の将来的推移を見極めながら、自治体の定員モデル及び類似団体職員数の状況を活用して定員適正化計画を策定し、概ね10か年を目処に計画的に定員の適正化を図ります。

② 職員数の適正化

各部局における職員数は、事務事業の質と量に見合った必要最小限の人員を配置することを基本に、原則として職員の配置換えによって対処するほか、部局内の応援体制の確立を図ります。

(5) 分権時代に向けた自治体づくり

地方分権の受け皿づくりを積極的に進めるため、国と地方の役割の見直しや、国から地方への権限移譲の在り方、規制緩和の推進に対応した行財政運営の検討、行政の広域化など、地方分権の実現のための推進方策等について独自に調査・検討するための庁内組織を設置します。

4 人事の見直し

(1) 信頼され、親しまれる職員の育成

多様化高度化する行政を市民の理解と協力のもとに遂行するため、職員の意識改革を図るとともに、市民からより信頼され、かつ、親近感を持たれる職員の育成を図ります。

① 接遇に関する全庁的な雰囲気づくり

庁内会議や庁内放送、課内会議を通じて、マナー向上の雰囲気づくりを進めるとともに、接遇マニュアルを作成し、全職員が一丸となってマナー向上に取り組めます。

② 接遇研修の強化・充実

委託研修によるほか、市独自の接遇研修の充実強化を図るとともに、窓口での応対など接遇に関する職場研修の強化を図ります。

③ 地域活動への積極的参加

自治会活動、社会教育活動、清掃活動等の地域活動に職員の積極的な参加を促し、市民の行政ニーズを迅速、的確に把握し、それに応える施策を的確に展開できるように努めます。

④ 服務規律の確保

公務員倫理に関する研修を実施するとともに、出勤時間の厳守、職務専念義務の徹底など、全体の奉仕者としての自覚と公務意識に徹する姿勢の涵養に努め、公務能率の向上を図ります。

(2) 職員の能力開発の推進

今後地方分権が一層推進される中で、自治体みずからの行政執行能力を高め、市民の負託に的確に responding していくため、市民ニーズの変化に即応できる政策形成能力や創造的能力を有する意欲ある人材を育成します。

① 職場研修の推進

職場研修指導者の早期養成を図るとともに、職場研修マニュアルを作成し、職場研修の推進を図ります。

② 研修体系の見直し

政策形成能力開発についての研修を積極的に導入し、また専門的知識を得るための研修機会の拡大を図るなど、明確な研修目標のもと効果的な研修を計画的に推進します。

③ 自己啓発の推進

職員の自主研究グループ活動の育成や、政策課題への積極的な取り組みなど、自己啓発や自己研鑽に対する援助体制を整備し、公務能率の一層の向上を推進します。

④ 提案制度の積極的活用

職員の勤労意欲と創造性を高めるため、提案制度を積極的に活用します。

⑤ 長期派遣研修の実施と職員交流の拡大

専門的知識の習得や情報収集機能を高めるため、中央省庁や民間企業、姉妹都市など他の地方公共団体への長期的な派遣研修・相互交流を積極的に実施します。

(3) 効率的な行政運営のための人事管理

職員の士気の高揚を図り、公務能率の向上を期するため、職務能力重視に基づいた人事管理体制の確立、女子職員の職域の拡大やその積極的登用を行うとともに、職員の意識改革を推進します。

① 職階制の検討

- ・主幹等の中間的職制について、その機能の有効化を図るため、主幹、課長補佐職の所掌事務及び組織内での位置付けを明確にします。
- ・政策主幹の職制の見直しのほか、専門職制度の導入について検討を進めます。
- ・現業職については、職務の複雑化への対応や、士気の高揚、年功序列の弊害の除去の観点から、職階制の導入について検討を進めます。

② 人事異動の在り方の検討

職員の配置換え基準を確立するとともに、職員の配置換えや昇任等の異動方針を明示します。

③ 職員の高齢化への対応

職員の高齢化が進行する中で、昇任、役付けの在り方や、進路選択性の導入についての検討を進めるとともに、高齢職員の人事配置等についても適切な対応を図ります。

④ **管理職の勤奨退職制度の見直し**

人事の活性化を図るため、管理職員を対象とした現行の勤奨退職制度の見直しを行うとともに、希望退職制度のより一層の推進を図ります。

⑤ **施設員の業務の見直し**

業務の内容や量、必要性等を総合的に勘案し、その適正化を図ります。

⑥ **女子職員の登用**

専門的業務や企画立案業務などへの幅広い配置など職域拡大をさらに進めるとともに、職務能力重視に基づき管理職への積極的な人材登用を図ります。

⑦ **給与の適正化**

国家公務員及び福井県職員の取り扱いに準拠しながら、類似都市の状況や市の財政事情等を考慮し、今後とも適正な給与水準を維持するとともに、適正な給与管理、職員の勤労意欲につながるような制度運用に努めます。

⑧ **職員表彰制度の活用**

職員表彰制度については、勤務成績をより重視するなど、積極的な運用を図ります。

5 **情報活用体制の見直し**

(1) **通信基盤整備による地域情報化施策の推進**

新世代地域ケーブルテレビ施設整備などの通信基盤を整備し、地域情報化の施策を推進するとともに、庁内の情報基盤を整備するための庁内LANの導入についても検討を進めます。

(2) **情報処理システムの積極的導入による事務の効率化**

情報処理システムを積極的に導入し、事務の効率化・高度化を図るため、地図情報システムの開発、建築確認支援システムの導入等について検討を進めます。

(3) 情報機器の積極的導入による市民サービスの向上

情報機器を積極的に導入し、市民の立場に立った行政サービスの向上を図るため、保健・医療・福祉システムの開発を進めるとともに、行政サービスカードの導入や、戸籍システムの開発、情報機器を活用した広報・広聴機器の充実等について検討を進めます。

(4) 集中・分散処理システムの適正化

情報処理システムの運用形態、維持管理等を総合的に勘案し、新しい時代に対応した行政の情報化を推進するため、行政統計情報、政策支援システム開発のデータベースの構築等を進めます。



第二次福井市行政改革実施計画及び実施状況

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

No	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
1	水質検査業務の統合 【検討事項】 【平成10年度】	市民生活部、下水道部及び水道部で行っている水質検査業務について、環境対策課の機器購入計画に合わせて一元化し、業務の効率化を図ります。	飲み水と下水との同時検査が困難、検査機器配置のスペースが少ない等問題点が多く、安全性、危機管理を考え、検査業務の統合については無理と判断しました。 なお水質検査業務は、平成12年11月より外部検査機関へ委託しました。
2	各種イベントの企画・運営についての検討 【検討事項】 【平成8年度】	福井フェニックスまつりなど、各種イベントについて、市民主導型の視点から企画・運営の在り方を検討します。	福井フェニックスまつり、越前時代行列、市民文化祭、市美展福井、都市緑化祭、すこやか長寿祭、いきいき健康フェアに市民が気軽に参加・体験・出品できるよう企画実施しました。
3	市民サービスセンターの利用時間の延長 【改善事項】 【平成9年度】	量販店に併設している東・南・西市民サービスセンターの利用時間について、広域圏の電算業務の延長や職員の勤務体制、防犯対策等を総合的に検討し、平成9年4月から午後7時まで延長を行い、市民サービスの向上を図ります。	平成9年4月から東・西・南サービスセンター、同年10月から北サービスセンターにおいて、毎週火曜日と金曜日の2日間、午後7時までの利用時間を延長し、住民票、印鑑証明、所得証明、納税証明、資産証明、車庫証明を発行して住民サービスの充実を図りました。
4	印刷業務の見直し 【改善事項】 【平成8年度】	印刷室を廃止するとともに、各階フロアに印刷機を配置し、印刷業務の効率化、経費の削減を図ります。	平成8年4月に印刷室を廃止し、代替措置として本館2・3・6階、別館中2・4階に印刷機計5台を設置しました。
5	税証明書作成・発行業務の見直し 【改善事項】 【平成8年度】	税務事務所でやっている税証明書の作成・発行について、オンライン証明が可能なものについては市民課で行い、市民サービスの向上を図ります。	税証明窓口一元化を図るため、税務事務所で発行していた証明書を平成8年4月から市民課窓口で、また各連絡所及び各サービスセンターにおいて、オンラインで発行可能な税証明書の交付業務を開始しました。
6	会館等公共施設の企画・運営等の検討 【検討事項】 【平成8年度】	文化会館や市民福祉会館などの公共施設について、有効活用を図る観点から企画・運営等の在り方を検討します。	市民福祉会館・文化会館等の利用者に対する使用料の減免を見直しました。また文化会館では、文化会館利用者懇談会を設置し、市民参加型の企画・運営の検討を重ねた結果、平成11年7月福井芸術・文化フォーラムが設立され、市民自らが企画運営し、事業展開していくことになりました。なお3館のネットワーク化については、市全体のOA化の推進状況やメリットをさらに考慮し検討していきます。

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
7	会議改善マニュアルの作成 【改善事項】 【平成8年度】	会議改善マニュアルを作成し、会議運営の改善に取り組み、意思決定の迅速化や人件費などのコストの削減を図ります。	平成8年9月「会議改善マニュアル」を作成し、各所属に配布するとともに、全職員に会議改善の徹底を図りました。

(2) 情報公開の推進

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
8	情報公開制度の導入 【改善事項】 【平成9年度】	情報公開制度の大綱を作成するとともに、平成8年度において、情報公開推進懇話会（仮称）を設置し、市民の意見等を踏まえながら条例案を作成し、平成8年12月議会において条例制定を目指します。 平成9年度に、情報公開窓口を開設し、情報公開を実施します。	平成8年7月に公募委員3名を含む15名で「情報公開制度懇話会」を設置しました。 また、同年12月に「福井市情報公開条例」を制定し、平成9年4月1日施行するとともに、情報公開室を設置しました。

(3) 行政手続の公正さ・透明性の確保

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
9	許認可等の見直し 【検討事項】 【平成8年度～9年度】	地方分権の観点から、平成8年度より県から市町村への事務移譲が推進される中で、移譲事務との整合性を図りながら、許認可等の全体的な見直しを行い、許認可等の廃止又は届出への変更等について検討します。 また、行政手続条例制定に向けて、許認可等に関する申請書の記載事項や添付書類の簡素・統一化を進め、市民負担の軽減及び行政手続の簡素化を図ります。	平成8年7月末で条例・許認可等についての条文調査を完了し、9月に「福井市行政手続条例」を制定しました。 また、許認可にあたっての標準処理期間及び審査期間の基準の設定要領を定め、また不利益処分にあたっての処分基準の設定等要領を策定し、各所属に配布しました。
10	事務処理システムの見直し 【改善事項】 【平成8年度】	事務処理の合理化及び行政手続の迅速化を図るため、合議等の範囲や許認可等に関する事務決裁区分の見直しを行い、簡素で効率的な事務処理システムの整備を図ります。 また、OA化の推進を図り、許認可等の更新や公共施設の利用申込みなどの申請・届出について、各出先機関で行えるよう検討します。	事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成8年3月に決裁区分の見直しを行い、職務権限規程、財務会計規則、出納事務決裁規程、収入役の事前協議に関する規程、企業局会計規程の一部を改正しました。
11	行政手続条例制定の検討 【検討事項】 【平成8年度～9年度】	行政処分、行政指導などの基準を市民にわかりやすくし、行政の公正さ・透明性の確保を図るため、平成9年10月を目標に、本市の実情に則した行政手続条例を制定できるよう検討します。	平成8年7月末で条例・許認可等についての条文調査を完了し、9月に「福井市行政手続条例」を制定しました。 また、同条例の施行に伴い、関係条例との整合性を図るため、行政手続条例の施行に伴う関係条例の整備を行いました。

(4) 民間委託の推進

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
12	市政記録用ビデオ撮影業務の委託 【改善事項】 【平成9年度】	市政記録用ビデオ撮影業務について、ビデオ制作専門会社に委託し、事務効率の向上を図ります。	記録保存用ビデオは、福井市の将来における重要書類として保存するものであり、撮影業務は技術的な面において専門性が高いため、記録保存用ビデオの撮影業務を専門業者に委託しました。
13	記者クラブ担当の業務のパート化 【改善事項】 【平成8年度】	記者クラブ担当業務をパート化し、経費の削減を図ります。	平成8年4月から職員に代え、臨時職員1名を配置しました。
14	電話交換業務パート化の推進 【改善事項】 【平成8年度】	電話交換業務のパート化を推進し、経費の削減を図ります。	平成7年度末で職員1名の退職に対応し、日々雇用職員1名を採用しました。 なお、平成10年度よりパート化を完全実施し、平成12年度では、日々雇用職員3名を採用しています。
15	国民宿舎フロント業務等委託の検討 【検討事項】 【平成8年度】	国民宿舎「鷹巣荘」のフロント業務等について、建替え事業と合わせて検討し、経費の削減とサービス向上を図ります。	フロント業務及び夜間警備業務を平成9年4月より民間委託しました。
16	市民ホール案内業務の委託 【改善事項】 【平成8年度】	市民ホール案内業務を民間委託し、事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。 また、市民ホール案内場所を正面入口付近に移設し、2人体制で案内業務を行います。	平成8年4月から民間委託し、2名体制としました。 また、案内場所を正面入口付近に移設しました。
17	清掃業務委託の推進 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	清掃業務について、行政責任を損なわない範囲において、民間委託を推進します。	平成10年10月からペットボトル収集を民間委託しました。 また、平成11年度から燃やせるゴミの収集体制を再編成し委託拡大した結果、委託率は概ね65%を達成しました。
18	学校給食業務パート化の推進 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	学校給食業務について、行政責任を損なわない範囲において、パート化を推進します。	調理員の退職状況を勘案しながらパート化を推進しました。 また、今後とも食中毒の防止や多様化する献立などに的確に対応することを基本とし、学校給食の行政責任を損なわない範囲で、パート化率40%を目処に推進します。 平成12年度パート化率 22.25%

2 財政運営の見直し

(1) 補助金・負担金の整理合理化

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
19	補助金等の見直し 【改善事項】 【平成8年度 ～10年度】	平成8年度内に、すべての補助金等について内容等を精査するとともに、社会経済情勢等を十分に考慮し、予算編成を通じて整理合理化を図ります。	平成10年度当初予算で、一般行政管理経費を10%削減する枠配分方式を導入し、補助金についても一律10%削減しました。 また、平成11年度に補助金の「見直し指針」を策定し、既設補助金の評価・点検を行い、57件を廃止しました。

(2) 使用料・手数料の適正化

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
20	使用料等の見直し 【改善事項】 【平成8年度】	平成8年度当初予算の編成において、市民生活への影響を十分に考慮しつつ、使用料等の適正化を図ります。 また、使用料について、3年サイクルで見直しを行い、その適正化を図ります。	平成8年度当初予算編成時において、使用料・手数料の適正化を図りました。 なお、法律等で徴収基準を定めているものは、その都度基準に合わせ、またその他の使用料は、3年毎に見直しを図ることとしました。

(3) 市有財産の有効活用

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
21	普通財産の管理処分 【改善事項】 【平成8年度 ～10年度】	低・未利用地、過小地、貸付地等で、処分可能なものについて、公有財産評価運用審議会に諮り、処分手続を進めます。	土地60件、建物3件、計63物件中47の物件について、隣接者交渉や測量・境界杭等の措置をし、うち土地10件、建物2件、計12物件について処分しました。 また、今後は民間人を含めて設置した「福井市市有財産評価運用委員会」に諮りながら、適正な管理処分に努めていきます。 平成12年度は、上森田1丁目地係他4件処分しました。

(4) 税収確保と経常経費の縮減

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
22	税務事務の総点検及び市税の在り方等の検討 【検討事項】 【平成8年度～10年度】	分かりやすく開かれた税制の確立を図るため、平成8年度に税の対策本部を設置し、税務事務の総点検を行うとともに、市民の意見を踏まえながら市税の在り方等の検討を進めます。 また、本部の検討結果に基づく改革方策について、順次、実施を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年7月に税の対策本部を設置し、税関係課で応援体制をとり、税務事務の合理化・効率化を図りました。 徴収にかかる経費の削減、合理化を図るため納税奨励制度を改正し、郵便局自動振込みの実施、口座振替の加入促進及び口座振替済通知を年1回にし効率化を図りました。 平成10年度から前納報奨制度の改正を行いました。 平成11年度には、福井市税務運営基本方針を策定しました。
23	一般行政管理経費（物件費等）の削減 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	一般行政管理費のうち物件費等について、マイナスシーリングを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度から8年度まで4年連続で物件費を10%、食糧費については30%のマイナスシーリングを実施しました。 9年度は当初予算で対前年比5%、10年度は当初予算で対前年比10%の物件費を削減しました。 引き続きマイナスシーリングを実施し、節減に努めていきます。

(5) 建設工事等入札制度の改善及び見直し

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
24	入札制度の見直し 【検討事項】 【平成8年度～10年度】	公共工事の入札・契約手続について、透明性や客観性、競争性をさらに高めるため、入札制度改善検討委員会において検討を行い、制度の改善を図ります。	<p>透明性・競争性等を高めるため、18項目について見直しを行い、「工事完成保証人制度」を平成8年12月で廃止し、平成9年1月から公共工事請負契約約款を改正し、新しく「履行保証人制度」を導入しました。</p> <p>なお、本項目については、更に透明性・客観性・競争性を高めた入札制度を確立することとしました。</p>

(6) 財務に関する規則等の見直し

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
25	財務システムの見直し 【改善事項】 【平成8年度】	財務事務について、職務権限の委譲や合議簡素化等を含め合理的な見直しを行い、時代の変化に即応できる簡素で効率的な財務システムを確立します。	財務会計規則、職務権限規程及び出納事務決裁規程について見直しを行い、専決金額範囲の緩和、合議の簡素化により、施策に対する意思決定の迅速化と事務能率向上を図りました。

(7) 内部留保資金の拡充と資金管理の効率化

No.	計画項目・実施時期	計 画 内 容	実 施 結 果
26	基金の拡充及び資金の効率的運用 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	各種基金の積み増しを図るとともに、財源の早期確保、資金管理の効率的運用を図り、円滑な財政運営を行います。	各基金の積立を行い、支払いを分散し、一時借入金抑制など資金の効率的運用を行いました。

3 組織機構及び職員定数の見直し

(1) 組織機構の見直し及び簡素合理化

No.	計画項目・実施時期	計 画 内 容	実 施 結 果
27	時代に即応した組織の見直し 【検討事項】 【平成8年度～10年度】	社会経済情勢の変化や地方分権の推進状況等を踏まえつつ、常に実情に応じた組織の見直しを行うとともに、市民の立場に立って、分かりやすい組織づくりを進めます。 また、地方分権の推進に伴う権限移譲や事務移譲に対応できるよう、事務執行体制の整備を進めます。	平成9年4月情報公開室等3室、1館を設置し、保健センターの2課を統合しました。 また、平成10年度全庁業務革新事業に基づき機構改革を行い、6部を削減し4室を増設、18課削減し、5つの課内室等を設置しました。
28	小規模組織の見直し 【検討事項】 【平成8年度～10年度】	事務事業の増減及び執行状況の分析を通じて、小規模な部・課等の見直しを行い、統廃合や部から室・課等への位置づけを図るとともに、規模の縮小又は兼務化についても検討を進め、その適正化を図ります。	「全庁業務革新事業」の中で実施しました。
29	保育園統廃合の検討 【検討事項】 【平成8年度～9年度】	地域ごとの児童数の動向や保育園の配置を総合的に勘案し、エンゼルプランの作成と合わせて、保育園の統廃合計画を作成するとともに、統廃合対象施設の有効活用についても検討します。	平成10年3月に策定された、福井市エンゼルプラン及び児童福祉法の改正に伴う広域入所等の需要動向を勘案しながら、平成10年度に公立保育所統廃合にかかる基本計画を策定しました。
30	学校等統廃合の検討 【検討事項】 【平成8年度～10年度】	児童・生徒数の動向等を踏まえながら、学校や幼稚園の統廃合の検討を行うとともに、余裕教室の有効活用について検討します。特に、児童数が減少し、施設の老朽化が進んでいる下郷小学校（幼稚園）及び上郷小学校（幼稚園）については、統廃合を推進します。 また、河合小学校中角分校については、通学距離や施設の老朽化等を勘案し、廃校を推進します。	平成10年4月麻生津小学校三花分校を休校し、本校通学としました。 また、平成11年4月には河合小学校中角分校を休校とし、本校通学としました。

(2) 公社の管理運営の効率化

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
31	定員管理の指導と中高年齢者層からの雇用の促進 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	<p>公社に対し、適正な定員管理の指導を行うとともに、公社職員の採用にあたっては、本市に準じた制度を行うよう指導します。</p> <p>また、公共施設等管理公社について、今後の職員採用においては、中高年齢者層からの雇用の促進をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度の公共施設等管理公社の退職者5名分は補充せず、職員の応援体制の強化などで対応しました。 駐車場公社退職者2名に対し、臨時職員を雇用し対応しました。 本町通り地下駐車場管理員に高齢者12名を採用しました。
32	業務の見直しと管理運営の効率化 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	<p>公社の業務について見直しを行い、サービス業務の目的に則した管理運営の効率化を図ります。</p> <p>また、公社業務で可能なものについては積極的にパート化を推進し、業務執行の効率化や経費の削減を図ります。</p>	<p>福祉公社の在宅福祉保健事業の勤務体制を見直し、ホームヘルパーの三交替勤務体制を実施しました。</p> <p>また、すかつとランド九頭竜については、職員の定年退職に伴う補充は、パート従業員を雇用し経費の削減に努めました。</p>
33	公社財務システムの開発 【改善事項】 【平成8年度】	<p>公益法人の財務会計システムを開発し、公社の財務事務の効率化を図ります。</p>	<p>駐車場・公共施設等管理公社の給与関係については、平成9年4月より電算処理を開始しました。</p> <p>また、支出負担行為、支出命令等の処理に関しては、事務効率化のための「公社見直し」の中で現在検討しています。</p>

(3) 審議会等の統廃合

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
34	審議会等の統廃合 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	<p>審議会等の内容や活動について、順次見直しを行い、実質的に活動していないものについては、廃止します。</p> <p>また、設置目的が競合している審議会等については、統合を図ります。</p>	<p>「福井市審議会等の見直しに関する要領」を策定し、審議会の設置基準を定め、14の審議会の統廃合を行いました。</p>
35	人選についての一般基準の設定 【改善事項】 【平成8年度】	<p>審議会等委員の推薦を関係団体に依頼する場合には、団体の長に限らず広い視野からの適任者の推薦について協力要請するほか、委員の兼任の制限など、人選に関する一般基準を設定します。</p>	<p>「福井市審議会等の見直しに関する要領」で委員数、兼職数について一般基準を設定しました。</p>
36	公募制導入の検討 【検討事項】 【平成8年度】	<p>広く市民の意見を聴くことを目的に設置する審議会等について、各審議会等に公募基準を設け、公募による委員選任を行うことを検討します。</p>	<p>平成8年6月に、試行として暫定的に2年間実施する「審議会等の公募基準」を制定し、これにより「福井市女性問題懇話会委員」4名、「情報公開制度懇話会委員」3名、「行政改革推進委員会委員」1名を公募しました。</p>

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
37	女性委員の積極的登用 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	女性が審議会等の委員として積極的に参画できる環境づくりを行う。 また法律の定めを除き、当面30%達成を目標に女性委員の登用を推進します。	登用率30%を目標に、審議会での改選時期に、積極的に女性委員の登用を図りました。 平成12年6月末現在、29.5%

(4) 定員管理の適正化

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
38	定員適正化計画の推進 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	自治省の定員モデル等を活用し、平成8年度から平成17年度までの10か年で、定員の5%削減を目標とする定員適正化計画を平成7年度中に策定し、その計画的な推進を図ります。	全庁業務革新事業を行う中での業務量調査や類似都市との職員数の比較等により、平成10年度に作成した平成17年度を目標とする職員削減化計画を踏まえ、定員適正化計画を進めています。 また、次年度の定員配置に対しても、地方分権への対応など新規需要を見越しながら最少限の定員数に抑制する措置をとっています。
39	職員数の適正化 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	職員配置計画に基づきヒアリングを行い、事務量や職員規模の把握に努めるとともに、少数精鋭の観点から職員の能力開発や事務の効率化、人員の適正配置を推進し、職員数の適正化を図ります。 また、コンピュータ処理により事務量と職員数の解析・分析が行えるよう、人事システムの拡充についても検討を進めます。	「全庁業務革新事業」を行う中で、平成9年度退職者61名に対し34名の採用とし、職員数の抑制に努めました。
40	部局内・課内の応援協力体制の推進 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	重要施策の推進や年度途中の事務量の増加に適切かつ弾力的に対応するため、部局内の連携の強化や部局内・課内における応援協力体制を推進します。	平成9年3月に、平成8年度における部局内外及び課内の応援協力体制の実態調査を実施した結果、相当の所属で応援体制が取られており、今後も全庁的に推進していきます。

(5) 分権時代に向けた自治体づくり

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
41	地方分権研究会（仮称）の設置 【改善事項】 【平成8年度～9年度】	地方分権を推進するため、庁内に地方分権研究会（仮称）を設置し、新たな行政システムの確立に向けて講ずべき市の行財政措置に関する調査・研究を進めます。	平成8年5月に職員10名による地方分権研究会を設置し、地方分権推進委員会勧告について調査研究し、報告書を作成、公表しました。

4 人事の見直し

(1) 信頼され、親しまれる職員の育成

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
42	接客マニュアルの作成 【改善事項】 【平成8年度】	窓口接客等の基本を再認識できる手法を全庁的な取り組みの中で検討し、「接客マニュアル」を作成のうえ、全職員に配布し、課内会議などに積極的に活用します。	平成8年6月に職員18名による接客マニュアル作成チームを設置し、平成9年3月に接客マニュアル「マナーの達人」を作成しました。
43	接客研修の充実 【改善事項】 【平成8年度】	委託研修体系の変更に伴い、市の接客研修の対象者や日数を変更するなど、その充実を図ります。 また、管理監督者研修や課長級研修においても、接客の在り方、重要性等についてカリキュラムとして組み入れる中で、管理・監督者層にも周知徹底を図ります。	接客研修を新採用研修では、従前の1回から前・後期2回に、採用5年目の職員を対象とする窓口接客研修を充実して実施しました。 また、管理監督者研修でも接客研修を充実して実施しました。
44	地域活動への参加促進 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	自治会活動、社会教育活動、環境美化活動等への職員の積極的な参加を促すとともに、地域活動への参加状況について、職員に対し定期的な報告を求めます。	平成9年4月から職員のボランティア活動を支援する制度として「ボランティア休暇制度」を新設しました。
45	接客の手引の作成 【改善事項】 【平成9年度】	全体の奉仕者としての自覚と公務意識に徹する姿勢の滋養に努めるため、職員の接客のよりどころとなる「接客の手引」を作成のうえ、各部署に配布し、積極的に活用します。	「接客の手引」を作成し、職員への徹底を図りました。

(2) 職員の能力開発の促進

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
46	職場研修マニュアルの作成 【改善事項】 【平成9年度】	職場研修の在り方（目標による管理や事務の品質管理の進め方等を含む）や、職場研修指導者の養成等を内容とする「職場研修マニュアル」を作成のうえ、各部署に配布し、各職場における研修活動に積極的に活用します。 また、管理監督者の管理活動の中に職場研修を位置づけるとともに、研修を通じて職員の行財政執行能力の向上を図ります。	「職場研修のすすめ」を作成し、各職場における職員の意識改革を図りました。

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
47	政策形成能力の開発に係る研修の導入 【改善事項】 【平成8年度】	高度な専門的知識や豊かな創造性を備えた職員の育成を図るため、主査に昇任した職員を対象に政策形成能力の開発を図るための研修を導入します。	政策形成基本研修を新設し、主査昇任職員を対象に2日間実施しました。 また、自治研修所での主査を対象とした政策課題研究講座に参加し、高度な専門的知識や豊かな想像性を備えた職員の育成に努めました。
48	自主研究グループ活動に対する助成 【改善事項】 【平成8年度】	職員の自己啓発を促進するため、自主研究グループ助成制度を創設し、自主研究グループの活動に対して助成を行います。	平成8年6月に「福井市職員自主研究グループ助成要綱」を制定し、7グループに対し、各3万円助成しました。
49	職場改善サークル活動に対する助成 【改善事項】 【平成9年度】	職場改善活動を全庁的に展開するため、職場改善サークル活動助成制度を創設し、職場ごとの事務改善への取り組み活動に対して助成を行います。	CI・TQM活動の推進を図る中で、76サークルのリーダーを対象に研修会を5回開催し、活動成果を発表しました。
50	通信教育受講に対する助成 【改善事項】 【平成9年度】	公務上必要な知識等を習得するための機会を確保するため、通信教育に対する支援制度を創設し、職員が各種通信教育を受講する場合に助成を行います。	平成8年9月に「福井市職員通信教育講座受講補助要綱」を制定し、平成9年4月から補助制度を導入しました。 6月募集、86名応募、26講座46名決定し、8月から講座を開講しました。
51	提案制度の積極的活用 【改善事項】 【平成8年度】	職員の創意工夫への取り組みを奨励し、事務執行の効率性を高めるため、提案制度を充実し、積極的な活用を図ります。	平成8年12月を提案募集の強化月間として、職員の提案を募集しました。 また、経費削減につながるものなど積極的に施策に取り入れました。
52	民間企業派遣研修の実施 【改善事項】 【平成8年度 ～10年度】	民間企業での幅広い業務体験等を通じ、職員の意識改革や能力の向上を図るため、民間企業への派遣研修を実施します。	平成8年4月から、三菱総合研究所へ職員1名を1年間派遣し、地方分権に関する調査研究を行いました。 また、平成9年4月から、国際連合地域開発センターへ職員1名を2年間派遣しました。
53	大学院派遣研修の実施 【改善事項】 【平成8年度 ～10年度】	大学での専門的な知識の習得や実践的研究を通じ、職員の政策形成能力の向上を図るため、大学院への派遣研修を実施します。	平成8年度から、福井県立大学大学院経済経営学研究科へ2年間、職員1名を派遣しました。
54	姉妹・友好都市派遣研修の実施 【改善事項】 【平成9年度】	先進的行政手法を実地で学ぶとともに、異なる視点で行政を捉え、幅広い視野を養うため、国内外の姉妹・友好都市への派遣研修を実施します。	平成9年4月から、中国杭州市へ女子職員1名を1年間派遣しました。

(3) 効率的な行政運営のための人事管理

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
55	職階制の全般的見直し 【検討事項】 【平成8年度】	主幹、課長補佐級などの中間的職制の弾力的な見直しを含め、職階制全般について、総合的に検討を行い、平成10年度を目標に新しい職階制を導入します。 また、この見直しに合わせて、専門職制度の導入や現業職の職階制の導入についても検討を進めます。	部政策主幹を廃止し、全庁的調整スタッフとしての調整参事の新設及び副課長・主任を新設しました。 また、参事・副参事・主任保母・主任教諭等の補職名の変更、主幹及び副主幹のスタッフ制を廃止し、課長補佐を廃止しました。
56	配置換えの方針及び昇任等基準の明確化 【改善事項】 【平成8年度】	職場の活性化、職員の勤労意欲の高揚を図るため、平成8年度の人事異動から職員の配置換えの方針や昇任等基準を明確化し、職員に周知します。	平成8年度の人事異動から職員の配置換えの方針を明確にし、事務職4年、技術職5年以上在職する職員を対象としました。また平成9年度では、昇任基準を明確にしました。
57	職員の高齢化への対応策の検討 【検討事項】 【平成8年度～9年度】	高齢職員の士気高揚及び能力開発の推進を図るため、昇任制度の見直しや進路選択制の導入、ジョブ・ローテーションの在り方、研修・自己啓発の促進など、職員の高齢化への対応策について、長期的視点に立って、総合的に検討します。 また、国における再任用を含めた諸制度の検討に合わせて、再任用先を可能な限り開拓することにより、定年前の新たな退職制度を確立することについても検討を進めます。	高齢職員の士気高揚及び能力開発の推進を図るため、進路選択制の導入、ジョブ・ローテーションの在り方など、長期的視点に立って総合的に検討するとともに、希望退職制度の更なる推進を図りました。 また、国の再任用制度の検討に合わせて、これに準じた制度についても検討していきます。
58	管理職の退職勧奨制度の見直し 【改善事項】 【平成8年度】	事務執行の円滑化を図り、人事管理の適正化を期するため、管理職の前期退職勧奨制度を見直すとともに、新たな希望退職制度のより一層の推進を図ります。	平成8年度から、前期勧奨退職制度を廃止し、管理職の希望退職制度を推進し、定年前退職者に対する積極的な再就職の斡旋を行いました。
59	施設員の業務の見直し 【検討事項】 【平成8年度】	社会情勢の変化に伴い、学校等の管理面や児童・生徒の生活スタイルが大きく様変わりしているため、施設員の業務の内容、必要性等も含めて、見直しを検討します。	施設員の職務内容及び配置の在り方について検討した結果、平成10年度より施設員を全校1人配置とし、学校施設以外の施設員については、春山小学校に詰所を設置し、班編成による共同作業を主業務として学校環境整備業務の充実を図りました。
60	女子職員の職域拡大と登用 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	女子職員の能力が最大限に生かせるよう、引き続き専門的業務や企画立案業務への幅広い配置を行い、職域の拡大を進めます。また、職務能力を重視し、女子職員の管理監督者への登用を積極的に行うとともに、職場研修等を通じて自己啓発や意識改革を促進します。	全庁業務革新事業による職階制の見直しで課長級へ新たに2名、主任に7名登用しました。

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
61	給与水準の適正化 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	国、県、他の地方公共団体の状況を的確に把握するとともに、これらに準拠しながら、引き続き職員の給与水準の適正化を図ります。	国・県の指導を得ながら、平成10年度において給与水準の適正化を図りました。
62	時間外勤務手当の縮減 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	事務事業の見直しや事務の合理化、応援協力体制の確立を図るとともに、ノー残業デーの拡大及びその徹底を図りながら、時間外勤務手当の縮減に努めます。	業務の応援体制の徹底など合理化を図り、時間外勤務を縮減しました。
63	管理職手当の見直し 【改善事項】 【平成9年度】	管理職手当について、役職や職務の困難性及び責任の度合いを基準に総合的な調査・研究を行い、その適正化を図ります。	工事検査部長、監査事務局長、農業委員会事務局長、土地開発公社、駐車場・公共施設等管理公社、福祉公社常務理事の管理職手当を削減しました。
64	給与の口座振込制度の導入 【改善事項】 【平成7年度】	職員の給与について、平成8年3月から口座振込制度を導入し、事務の省力化や利便性の向上を図ります。	平成8年3月から職員の給与について口座振込制度を導入しました。
65	職員表彰制度の活用 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	職員の勤労意欲の高揚を図るため、表彰に値する行為等について、幅広く発掘し、顕彰するなど、職員表彰制度の積極的な活用を図ります。	平成8年12月に表彰運用基準を明確にし、職員に周知徹底を図りました。 平成9年4月に個人4人、グループ1団体を表彰しました。

5 情報活用体制の見直し

(1) 通信基盤整備による地域情報化施策の推進

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
66	新世代地域ケーブルテレビ施設整備の推進 【改善事項】 【平成7年度～9年度】	新世代地域ケーブルテレビ施設整備を推進するとともに、民間事業者の同軸網整備に対して支援を行い、CATVの全市域普及を目指します。 また、テレビジョン以外の通信等の多角的利用についても検討します。	情報幹線整備事業は、平成8年度で完了しました。 ケーブルテレビの面整備率81.8%、加入率30%。 また、平成8年12月からフクイシティチャンネルを運用しました。
67	ビル電話の更新 【改善事項】 【平成7年度～9年度】	現在設置されているビル電話を、新型PBX（構内交換設備）に入れ替え、データ系の充実を図ります。 また、PBXの次期更新を目標に、庁内の情報基盤を整備するため、庁内LAN導入の検討を進めます。	本庁及び企業局庁舎の電話交換システムの入替で、ファクシミリやインターネットの導入に対応できる環境を整備しました。 また、使用回数の減少で、毎月の基本料金が削減できました。

(2) 情報処理システムの積極的導入による事務の効率化

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
68	ワードプロセッサのパソコン化 【改善事項】 【平成8年度～10年度】	ワードプロセッサについて、リース期間が終了次第、順次パソコンに変更・更新するとともに、庁内でのメール等の機能の活用を図るなど、事務の効率化を図ります。	ワープロのリース終了時に合わせて、平成9年度までに16台のワープロをパソコンに入れ替えました。 平成13年度 16台 平成14年度 7台 平成15年度 24台 以上で全て更新完了します。
69	地図情報システム開発の検討 【改善事項】 【平成10年度】	住民記録と並ぶ行政情報として重要な地図情報について、平成12年までに整備される固定資産の地図データをもとに、道路管理、下水道、ガス、水道などへ総合的に利用できる情報システム開発の検討を進めます。	課税客体の迅速かつ正確な把握のためのデータ作成や固定資産地図情報システム開発を行った結果、平成10年3月までに市街化区域及び市北部区域のデータ化を完了したため、一部システムを稼動しました。 また、市における地理情報システム導入の効果的手法について検討を重ね、平成11年4月「地理情報システムの導入に関する調査報告書」をまとめました。
70	建築確認申請支援システムの導入 【改善事項】 【平成8年度】	建築確認申請支援システムを導入し、審査的的確化や迅速化、建築情報のストック化を図るとともに、行政手続きの迅速化を図ります。	平成8年4月システム機器導入後、講習会受講や操作マニュアルの作成を行い、フロッピーディスクでの確認申請を開始しました。 また、フロッピーディスクでの申請率向上のためのPRや講習会を実施しました。 平成12年1月末現在54.70%の申請率でありました。
71	国保診療報酬管理システムの開発 【改善事項】 【平成9年度】	国保診療報酬（特に高額療養費）のデータを国保連合会から移入し、そのデータを利用しながら高額療養費の事務の軽減化を図ります。	国保連合会からのレセプトデータ移入のシステムを開発し、平成9年8月から本格稼動しました。
72	土木設計積算システムの拡充 【改善事項】 【平成8年度】	土木設計積算システムの利用部署を下水道部、企業局に拡大するとともに、業者のランク、経営評点、現場代理人等の情報を的確に把握するほか、工事台帳等の標準化、システムの拡充を図ります。	平成8年10月までに企業局まで土木設計積算システムを拡張し、市発注の一般土木工事全てに対応できるようになった結果、単価・歩掛りデータは工事検査課での集中管理となり、データメンテナンス作業の削減及び積算内容の均一化や様式の統一が実現しました。
73	農地基本台帳システムの再開発 【改善事項】 【平成10年度】	データの収集方式を改め、基本データを固定資産税の農地を基本に、市民税課の耕作面積、農業共済の共済面積等の情報を集約し、データベースに発展させるとともに、オンラインシステム化を図ります。	平成11年6月より、端末機による照会業務を本格稼動しました。 また、平成12年4月より、更新データを端末機で入力することが可能となり、これによりシステムの再開発は終了しました。

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
74	就園及び就学に関するデータベースの整備 【改善事項】 【平成8年度】	幼稚園への就園、小・中学校への就学についてのデータベース化を図るとともに、学校保健や、保健・医療・福祉システムと連携し、行政の基礎データとしても活用します。	就学児童に関する照会・更新処理を平成9年4月から行い、平成10年度の新入児童・生徒については、10月から処理を開始しました。
75	中小企業融資制度管理システムの再開発 【改善事項】 【平成9年度】	中小企業者の融資の受付、審査、融資原資の配分、貸付利率の改定など、一連の事務を電算化し、事務の効率化を図ります。 また、受付事務を制度によっては、金融機関で行えるよう改善を図ります。	平成9年度から開発に向けて検討してきましたが、近年の融資件数も200件前後と減少していることから、システム化による効果も含めて検討した結果、システム化を見送ることとしました。 しかし、平成10年度から融資件数が倍増したことから「融資管理システム」の開発に踏み切り、11年度から稼働しました。
76	保育業務システムのオンライン化 【改善事項】 【平成10年度】	保育業務システムについて、オンライン化を図り、事務の効率化を図ります。	平成12年8月からオンライン化が一部稼働し、入所児童の検索が可能となりました。 なお、平成13年4月から保育料計算システムの本格稼働に向け、現在システムの点検・確認を行っています。
77	公立学校施設台帳の電算化の検討 【検討事項】 【平成8年度】	校舎別、建設年度、増改築年度、大規模改修、修繕内容など、公立学校施設台帳作成に係るデータ処理について、電算化を検討し、事務の効率化を図ります。	パソコンによるシステム導入について検討した結果、各種データの活用や図面の更新処理及び経費面等で効果が認められました。 今後は、これらを踏まえ導入に向けて関係課と協議していきます。
78	日々雇用職員賃金の口座振込制度の導入 【改善事項】 【平成9年度】	代替保母、臨時の給食調理員等の賃金について、口座振込みを実施するとともに、社会保険等の納付状況の的確な把握、賃金台帳の整備を図ります。	代替保母及び給食調理パート職員について、指定金融機関の電算システム利用による口座振込を実施しました。
79	下水道普及データ整備システムの開発 【改善事項】 【平成9年度～10年度】	処理面積、処理戸数、処理人口などの下水道普及データ整備システムを開発し、事務の軽減化を図ります。	システム導入に向けて種々検討しましたが、統計データについて未整備部分があること、及びシステム化後の人手による作業がかなり残ること等から、システム化による効果が認められないため、システムの開発を断念しました。

(3) 情報機器の積極的導入による市民サービスの向上

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
80	保健・医療・福祉システムの開発 【改善事項】 【平成7年度～10年度】	保健・医療・福祉システムについて、蓄積されたデータを有効活用しながら、システムを全面的に見直すとともに、共同利用から単独利用へ移行します。	平成8年度で保健・医療の連携システム開発を終了し、平成9年度で高齢者に関する保健婦の訪問指導業務及びホームヘルパーによる介護活動業務に関するシステム開発により、保健・医療・福祉が連携するシステム開発を終了しました。
81	行政サービスカード導入の検討 【検討事項】 【平成9年度】	行政と市民との情報伝達、コミュニケーションの媒体として有効利用を図るため、行政サービスカードの導入を検討します。	国では、住民基本台帳ネットワークシステムについて検討を行っていますが、この構想に全国共通仕様のICカードの発行が盛り込まれているため、市独自では実施せず、国の構想に沿って対応していくこととしました。
82	戸籍システム導入の検討 【検討事項】 【平成10年度】	住民記録で失われた情報を補完するとともに、住民記録と戸籍との連携を図りながら、これらの事務連絡を一連の流れとして処理できるよう、戸籍システム導入を検討します。	システム導入について先進都市を調査するなど動向の把握に努めたが、導入経費は8億円の経費が必要となるため、財政状況等を考慮する中で検討した結果、当面戸籍システムの導入は見送ることとしました。
83	広報・広聴機能の充実 【改善事項】 【平成9年度】	情報幹線整備事業で整備される情報基盤やビル電話装置の更新により、市民からのアクセスが容易になり、その料金も低額で可能となるため、情報通信を使った広報・広聴機能の充実を図ります。	ケーブルテレビ放送による行政情報の提供を推進するとともに、インターネットでの行政情報の提供について、平成10年度から福井市のホームページを開設しました。

(4) 集中・分散処理システムの適正化

No.	計画項目・実施時期	計画内容	実施結果
84	情報処理システム組織の検討 【検討事項】 【平成8年度～9年度】	本市の行政ニーズに適切に対応できる情報処理システムや組織の在り方、データの所在（集中・分散の在り方）の適切化等について検討を進めます。	広域圏から福井市への住民マスターのデータ複写サイクルを月1回から毎日に、平成9年11月から実施しました。
85	企業局の単独利用への移行 【改善事項】 【平成9年度】	ガス・水道の共同利用システムについて、平成9年10月を目標に企業局の単独利用に移行し、事務の効率化を図ります。	市ガスの熱量変更事業など、緊急かつ膨大な事務事業の発生に伴い、電算の単独移行については時期及び財政面を考慮して断念しました。
86	政策支援システム開発の検討 【検討事項】 【平成8年度～10年度】	科学的評価の手法を取り入れながら政策決定できるようにするため、本市の現状を把握したデータを整備し、行政水準を示しながら意思決定の手段とする政策支援システムの構築に向けて検討を進めます。	平成8年7月から運用している社会指標データベースシステムは、行政水準等の比較には不完全であるため、視覚的な地図情報を含めたシステム化（GIS）とともに、継続的なデータ蓄積及び更新を行う体制づくりを検討します。

行政改革に伴う経済効果推移【8年度・9年度】

項 目	経費削減（増収）額 [千円]		備 考
	平成8年度	平成9年度	
印刷業務の見直し	27,318		職員4人減
会議改善マニュアルの作成	27,518		会議時間、出席人数の削減
記者クラブ担当業務のパート化	5,518		職員1人減 嘱託1人増
電話交換業務のパート化	5,478		職員1人減 パート1人増
国民宿舎フロント業務等の委託		7,501	職員2人減
学校給食業務パート化の推進	17,493	113	職員3人減 パート8人増
市民ホール案内業務の委託	1,859		職員1人減 委託料増
使用料等の見直し	16,736	18,509	使用料・手数料改正
普通財産の管理処分	19,814	16,630	譲渡処分
税務事務の総点検及び市税の在り方の検討	47,000	53,000	徴収体制強化に伴う増
税務事務の総点検及び市税の在り方の検討		60,900	納税奨励制度の改定等
一般行政管理経費（物件費等）の削減	46,466	3,572	10%削減
財務システムの見直し	1,634		職務権限等見直し合理化
職員数の適正化（削減）	81,169	198,018	職員38人削減
管理職の退職勧奨制度の見直し	11,800		定年1年前退職者増
時間外勤務手当の縮減	50,869	367,695	延べ145,593時間減
給与の口座振込制度の導入	9,775		給与袋詰作業減
管理職手当の見直し		784	6部門の手当削減
ビル電話の更新	9,009	1,146	ビル電話回線削減
土木積算システムの拡充	588		企業会計等歩掛り事務省力化
就園及び就学に関するデータベースの整備	176		児童・生徒異動時の事務省力化
日々雇用賃金の口座振込制度の導入	861		給与袋詰作業減
合 計	381,081	727,868	

Ⅱ 第二次福井市行政改革実施報告 改訂版

【平成10～12年度】

第二次福井市行政改革の指針【改訂版】

改正の背景及び目的

平成8年度から第二次行政改革を着実に進め、平成9年度末までで86項目の実施計画のうち、約8割にあたる68項目が終了しました。しかし、第二次行政改革大綱を定めて以降、わが国の経済状況はバブル崩壊の後遺症から抜けきらず、景気は依然として低迷を続けており、本市においても696億円を越す市債残高を有し、公債比率は警戒ラインの15%に近づき、義務的経費も年々増加し財政状況が硬直化しました。また、歳入の大半を占める市税は伸びず、政策的経費に充てる財源を圧縮せざるを得ない状況になりました。

このため、本市は平成10年度を「財政構造改革元年」と位置付けまして、平成15年度までの6年間で財政構造改革期間と定め、12年度までの3か年を集中改革期間としました。そして多様な市民のニーズに対応するために行政の「質の高度化」を図り、市民生活の「質を重視」したまちづくりを視点とし、自治省が示した「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革のための指針」を踏まえ、第二次行政改革大綱及び実施計画を改正し、さらに積極的に行政改革を推し進めてまいります。

基本方針

第二次行政改革の目標である「活力とやさしさのある地域社会」、「真の豊さを実感できる市民生活の実現」及び「市民の視点に立った改革」を継承しながら、行財政運営の徹底した見直しを行います。

1 財政運営の健全化

「歳入に見合った歳出」を基本に、大幅な事業の見直しを行うとともに、これまでの右肩上がりの経済状況の中で、拡大する行政需要に対応して構築した資産の有効活用を図り、新たな行政需要に対応できるように財政構造の改革を進めます。

2 徹底した事務事業の見直し

事務事業を根底から見直し、民間委託などにより効率化を進めます。また、市民と行政の役割分担を見直し、行政が担うべき領域を明らかにします。

3 定員適正化の推進

行政運営の効率化という観点から、事業の評価システム導入とスクラップ・アンド・ビルドを基本にして、事業規模や施策の内容により、業務量を的確に把握し、職員数の適性化を図ります。

4 地方分権への対応

職員の政策形成能力や創造的能力、法務能力等を向上させるため、人材育成の推進を図ります。

また、地方分権時代にふさわしい、個性あふれるまちづくりを進めていくため、市民の理解と協力を得ながら、市民参加による施策を推進してまいります。

実施方針

1 計画期間

改訂した第二次行政改革大綱及び実施計画の期間は、平成10年度の策定の日から平成12年度末までとします。

なお、改訂前の大綱及び実施計画の計画期間は、平成10年度末までとなっておりますが、実施計画の中で終了していない項目のうち、主要な項目については、見直し計画の中に取り入れていきます。

2 推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部において、総合的な連絡調整・進行管理・確認達成を行いながら、計画的に進めます。

また、推進状況については、福井市行政改革推進委員会に定期的に報告し、必要な助言等を求めるものとします。

3 推進状況の公表

第二次行政改革大綱及び実施計画【改訂版】の推進状況については、市政広報等を通して広く市民に公表するものとします。

第二次福井市行政改革実施計画【改訂版】

1 財政運営の健全化

(1) 健全な財政運営の推進

No.	計画項目	計画内容	実施時期
1	財政健全化計画の策定	<p>財政健全化計画を策定し、基金の取崩しに依存しない財政構造、市債残高が累増しない財政構造の確立など、財政構造改革を推進します。</p> <p><実施内容> 平成10年9月中に財政健全化計画を策定し公表します。</p>	平成10年度
2	事業別予算と事業評価システム導入の検討	<p>事業ごとの費用と成果を明らかにし、政策主導型の予算編成を目指します。また、それに連動した評価尺度を設定し、事業評価システムの導入を検討します。</p> <p><実施内容> 事業別予算は、平成11年度当初予算から導入します。また、事業評価システムは平成12年度からの試行に向けて検討会を設置します。</p>	<p>事業別予算の導入 平成11年度</p> <p>事業評価システムの導入 平成12年度</p>

(2) 補助金・負担金の整理合理化

No.	計画項目	計画内容	実施時期
3	補助金等の見直し	<p>平成10年度の当初予算で枠配分方式を導入し、補助金の削減を図ったが、更に行政効果等を検証する中で、補助金・負担金の見直しを行います。</p> <p><実施内容> 平成11年度までに見直し基準を策定し、整理合理化を図ります。</p>	平成11年度

(3) 公有財産の有効活用

No.	計画項目	計画内容	実施時期
4	公有財産の適正な管理及び処分	<p>各所属が管理している公有財産（不動産）を有効に活用するため、適正な管理及び処分を行います。</p> <p><実施内容> 現状分析を行い、有効活用されていない物件は処分します。</p>	平成11年度～ 平成12年度

(4) 公共工事のコスト縮減

No.	計画項目	計画内容	実施時期
5	公共工事のコスト縮減方策の検討	<p>国の「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を参考に、入札・工事コスト縮減検討委員会においてコスト縮減方策を検討します。</p> <p><実施内容></p> <p>平成11年度まで、入札制度等の改善と設計の見直し等の視点から、公共工事のコスト縮減の具体的方策を継続的に検討し推進します。</p>	<p>平成9年度～ 平成11年度 縮減率10%</p>

2 人事管理・職員定数の適正化

(1) 効率的な行政運営のための人事管理

No.	計画項目	計画内容	実施時期
6	定員適正化の推進	<p>平成10年3月に策定した、定員削減化計画を踏まえて、事務事業を見直す中で、適正化を推進します。</p> <p><実施内容></p> <p>事務事業の見直しや民間委託等を進める中で、適正配置を行います。</p>	<p>平成10年度～ 平成17年度</p>

(2) 職員の能力開発の推進

No.	計画項目	計画内容	実施時期
7	人材育成の基本方針の策定	<p>職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成に関する基本方針を策定します。</p> <p><実施内容></p> <p>平成10年度中に、人材育成の目的、方策等を明確にした基本方針を策定します。</p>	<p>平成10年度</p>

(3) 組織機構の見直し

No	計画項目	計画内容	実施時期
8	幼稚園、保育園統廃合の推進	<p>少子化に伴う「福井市エンゼルプラン」の実施及び児童福祉法の改正に伴う広域入所等の需要動向を見据えて、統廃合の方針を検討します。</p> <p>また、幼稚園児の動向を踏まえて保育園との統合を検討します。</p> <p><実施内容></p> <p>平成10年度中に、保育園の統廃合の基本的な計画を策定します。</p> <p>幼稚園と保育園の統合については、国の幼保一元化を踏まえて推進します。</p>	平成10年度

3 事務事業の見直し

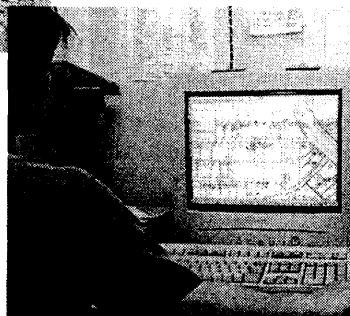
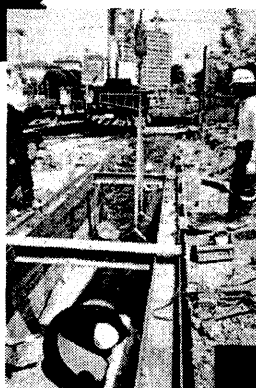
(1) 民間委託等（民間委託・パート化・嘱託化）の推進

No	計画項目	計画内容	実施時期
9	清掃業務の委託	<p>清掃業務については、職員数の推移を勘案しながら収集方法を含めて検討します。</p> <p><実施内容></p> <p>行政責任を損なわない範囲において、民間委託を具体的に推進します。</p>	平成11年度～ 平成12年度
10	学校給食業務の在り方の検討	<p>衛生管理を徹底する体制づくり、施設・設備の改善、効率的な運営方法などを調査・研究します。</p> <p><実施内容></p> <p>パート化は従来どおり推進し、委託については、今後の学校給食全体の在り方の中で検討します。</p>	平成10年度～ 平成11年度
11	下水施設管理の委託	<p>下水道ポンプ場の管理業務体制について、見直しを実施します。</p> <p>また、境浄化センターの改修に伴う運転監視等の民間委託について、具体的な計画を作成します。</p> <p><実施内容></p> <p>職員の配置等を勘案する中で、施設の管理業務体制及び運転監視業務等の委託計画を、平成11年度までに作成します。</p>	平成11年度

4 情報活用体制の推進

(1) 情報処理システムの積極的導入による事務の効率化

No	計画項目	計画内容	実施時期
12	地図情報システム運用のための研究会の設置	平成12年度から、本格稼動する固定資産地図情報システムについて、全庁的な活用方法を研究します。 <実施内容> 現在、地図を利用している所属を対象に研究会を設置します。	平成11年度
13	庁内LAN等による情報化の推進	行政情報システムの構築などにより、全庁的な情報伝達の迅速化や、情報の共有化を図り、業務の効率化を推進するため、可能な限りパソコンの導入を進めます。 <実施内容> 平成12年度までに、電子メールに対応できるよう整備します。	平成12年度



第二次福井市行政改革実施状況【改訂版】

1 財政運営の健全化

(1) 健全な財政運営の推進

No	実施項目 実施時期	実施結果																									
1	財政健全化計画の策定 【実施時期：10年度】	『歳入に見合った歳出』を基本とした財政健全化計画を策定しました。 財政健全化目標項目の推移																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>9年度決算</th> <th>10年度決算</th> <th>11年度決算</th> <th>15年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>87.7</td> <td>85.6</td> <td>84.4</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>公債費比率(%)</td> <td>14.1</td> <td>13.5</td> <td>13.5</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>市債の残高(億円)</td> <td>696</td> <td>729</td> <td>706</td> <td>643</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金の残高(億円)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	項目	9年度決算	10年度決算	11年度決算	15年度目標	経常収支比率(%)	87.7	85.6	84.4	80.0	公債費比率(%)	14.1	13.5	13.5	12.0	市債の残高(億円)	696	729	706	643	財政調整基金の残高(億円)	1	1	6	40
	項目	9年度決算	10年度決算	11年度決算	15年度目標																						
	経常収支比率(%)	87.7	85.6	84.4	80.0																						
	公債費比率(%)	14.1	13.5	13.5	12.0																						
市債の残高(億円)	696	729	706	643																							
財政調整基金の残高(億円)	1	1	6	40																							
2	事業別予算と事業評価システム導入の検討																										
	<ul style="list-style-type: none"> 事業別予算の導入 【実施時期：11年度】 事業評価システムの導入 【実施時期：12年度】 	<p>事業目的や費用、効果を明確にするための事業別予算を導入しました。</p> <p>平成13年度事務事業評価システムの本格導入のため、平成11年度は各所属が選択した152の事務事業を、また平成12年度は本市の行っている全事務事業(1500)を特性ごとに区分し、その内約500の事務事業について、課題検証のため評価作業を試験的に行いました。</p>																									

(2) 補助金・負担金の整理合理化

No	実施項目 実施時期	実施結果
3	補助金等の見直し 【実施時期：11年度】	終期の設定(3年以内)、評価制度の導入、スクラップ・アンド・ビルドの徹底をもとに、396件の補助金について見直しを行い、57件、約4千万円を廃止しました。

(3) 公有財産の有効活用

No	実施項目 実施時期	実施結果
4	公有財産の適正な管理及び処分 【実施時期：11年度～ 12年度】	<p>未利用地の適正・有効な運用や処分の方法を検討していくために、学識経験者や実務経験者などを加えた「福井市市有財産評価運用委員会」を新たに設置しました。</p> <p>11年度普通財産処分 30,436.28㎡ 67,156,201円</p> <p>12年度普通財産処分 2,791.89㎡ 208,209,175円</p>

(4) 公共工事のコスト縮減

No	実施項目 実施時期	実施結果
5	公共工事のコスト縮減方策 の検討 【実施時期：9年度～ 11年度】	<p>公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を策定し、①工事計画・設計等の見直し、②工事発注の効率化、③工事構成要素のコスト削減、④工事実施段階での合理化・規制緩和等を行った結果、平成10～12年度で約12億7千万円を削減しました。</p> <p>また「福井市入札・工事コスト縮減検討委員会」を設置し入札制度を検討した結果、意向重視型指名競争入札、設計金額の事前公表、低入札価格調査制度を実施しました。</p> <p>なお、1億円以上の建設工事には入札状況の公開と工事費内訳明細書の提出を義務付けました。</p>

2 人事管理・職員定数の適正化

(1) 効率的な行政運営のための人事管理

No.	実施項目 実施時期	実施結果
6	定員適正化の推進 【実施時期：10年度～ 17年度】	事務事業を総合的・機能的に実施できる効率的な行政運営を目指すため、平成10年度に策定した職員削減化計画に基づき、事務事業の見直しを行うと共に、地方分権や新規事業に対応した適正な人員配置と組織・機構の整備を図っています。 平成12年度 職員42人、人件費約3億5千万円削減

(2) 職員の能力開発の推進

No.	実施項目 実施時期	実施結果
7	人材育成の基本方針の策定 【実施時期：10年度】	職員の企画力・開発能力の向上を目指し、「福井市人材育成基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、優先度、効果性等を考慮し、各推進項目を実施していきます。 12年度実施項目 ・管理職等昇任選考制度導入 ・職務実績記録、自主申告制度等の勤務評定制度実施 ・採用試験成績公開、外部面接官導入 ・職の公募、異動ジョブローテーション ・昇任昇格における男女格差解消 ・研修の強化充実と資質・能力開発 ・勤務評定制度の充実 ほか

(3) 組織機構の見直し

No.	実施項目 実施時期	実施結果
8	幼稚園、保育園の統廃合の推進 【実施時期：10年度】	公立保育所の民営化・分園方式を中心とした5つの取り組みを盛り込んだ「公立保育所統廃合基本計画」を策定し、平成11年度3つの保育園を分園化しました。

3 事務事業の見直し

(1) 民間委託等（民間委託・パート化・嘱託化）の推進

No	実施項目 実施時期	実施結果
9	清掃業務の委託 【実施時期：10年度～ 12年度】	平成10年10月からペットボトル収集業務を民間委託しました。 また、平成11年度から燃やせるごみの収集体制を再編成し委託拡大した結果、委託率は概ね65%を達成しました。
10	学校給食業務の在り方の検討 【実施時期：10年度～ 11年度】	学校給食業務の在り方（施設・設備の改善、パート化、民間委託等）について検討を行った結果、当分の間センター調理方式、単独校調理方式を維持しながら、次に掲げる基本的事項を推進していきます。 ① 調理員のパート化（40パーセントを目処に推進します。） ② 民間委託の拡大（炊飯業務を現行の単独校調理場9校に加えて、学校給食センターをも含めて委託業務の拡大を図ります。）
11	下水施設管理の委託 【実施時期：11年度】	下水施設（ポンプ場）管理に関し ① 変則（24時間）勤務体制の見直し ② 民間委託の導入による職員の削減 ③ 事務事業の合理化・効率化 を柱とする基本方針を策定しました。この方針に基づき委託を推進していきます。 平成12年度 境浄化センター 水処理・汚泥脱水処理業務委託実施 ポンプ場管理センター 夜間・休日の中央監視業務委託実施



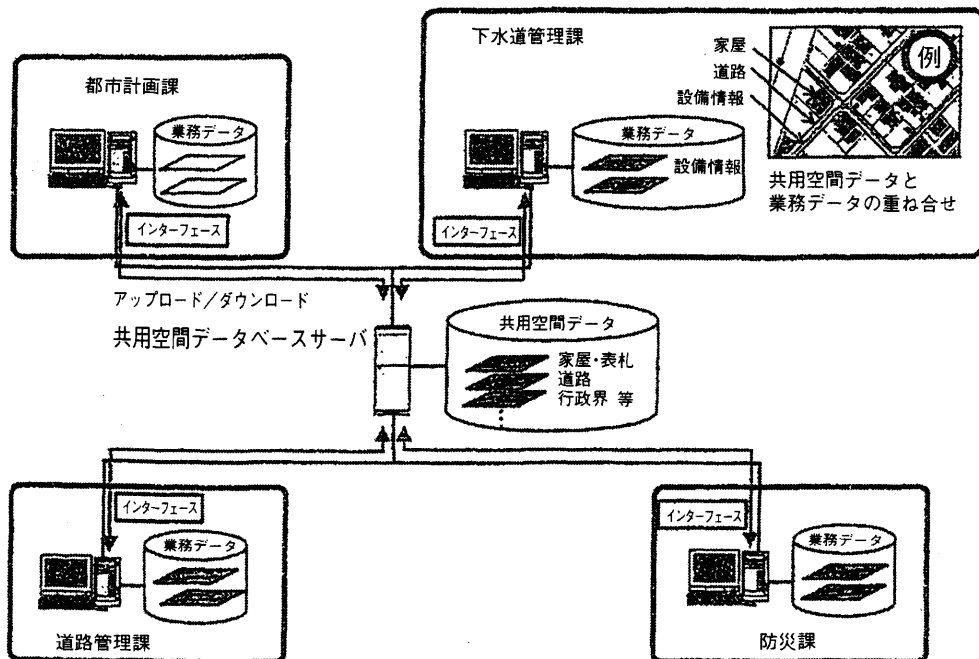
4 情報活用体制の推進

(1) 情報処理システムの積極的導入による事務の効率化

No	実施項目 実施時期	実施結果
12	地図情報システム運用のための研究会の設置 【実施時期：11年度】	平成11年5月、第1回地理情報システム研究会を発足し、行政OA地図セミナーへの参加や具体的システムのデモンストレーションを受けるなど研究を重ね、12月に報告書をまとめました。
13	庁内LAN等による情報化の推進 【実施時期：12年度】	企業局庁舎及び33の出先機関が庁内LANに接続され、本館、別館及び企業局庁舎が一つのネットワークを構築しました。 平成12年12月末現在、財務会計端末を含め、計345台が庁内LANに接続されました。

地方公共団体における

総合型GISのイメージ



「地方自治コンピュータより」

行政改革に伴う経済効果推移【10年度～12年度】

項 目	経費削減（増収）額 [千円]			備 考
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
国民宿舍客室等清掃業務の委託	12,362			職員4名減
学校給食業務パート化の推進	5,393	17,640	34,634	職員削減 パート雇用
学校給食炊飯業務民間委託の推進			7,501	調理員・パート削減
普通財産の管理処分	520,265			譲渡処分2件（土地）
税務事務の総点検及び市税の在り方の検討	51,038	183,381		前期報奨制度の見直し 口座振替通知の見直し
税務事務の総点検及び市税の在り方の検討	195,000	49,870	28,290	特別滞納整理の実施 徴収業務の応援体制
一般行政管理経費（物件費等）の削減	474,889			8.4%削減
職員数の適正化（削減）	190,216	284,784	356,160	職員削減
人件費の抑制	175,259			管理職の手当カット 一般職員の昇給延伸
時間外勤務手当の縮減	14,252			6,460時間減
公共工事のコスト縮減方策の検討	333,992	282,190	653,086	総事業費に対する縮減率 H10 2.98% H11 3.46% H12 6.07%
下水ポンプ場管理センター業務の委託			38,899	中央監視業務（夜間・休日）委託
境浄化センター業務の委託			10,675	水処理・汚泥処理業務委託
動物焼却炉及び可燃粗大ゴミ破砕機の運転操作	1,888			日々雇用職員の採用
レセプト点検業務のパート化	1,180			時間外処理からアルバイトで対応
駐車場管理業務の見直し	2,900			管理員1名減
農地基本台帳システムの再開発			174	広域圏業務負担金（パンチ経費）削減
定員管理の指導と中高年齢層からの雇用促進			30,000	常勤ヘルパー4名削減
治水記念館の清掃業務委託内容の見直し	600			シルバー人材センターへ委託
補助金の見直し		41,021		廃止57件
幼稚園・保育園の統廃合		47,266		三花分校廃校、分園に伴う保育園長3人減
林道の維持管理人の削減		1,115		日々雇用1名減
合 計	1,979,234	907,267	1,159,419	